

令和7年4月11日

大村市長 園田 裕史 様

大村市新体育・文化施設整備検討委員会

委員長 橋本 彼路子

大村市新体育・文化施設整備検討委員会の検討結果について（報告）

大村市新体育・文化施設整備検討委員会設置要綱第2条の規定により、新体育・文化施設の規模及び機能に関する事項、建設計画地の選定に関する事項等について、当委員会の検討結果を次のとおり報告する。

なお、当委員会で議論した内容等は、別紙「検討資料」のとおりであり、併せて提出する。

1 新体育・文化施設の規模及び機能について

(1) 体育館

① 事務局提案

新たな体育館については、既存施設の現状調査結果、近隣自治体の施設整備状況等を踏まえ、施設の規模及び機能を算定している。なお、算定に当たっては、シーハットおおむらスポーツ棟の各諸室面積及び駐車場面積を参考としている。

施設の概算規模は、以下のとおりである。

項 目	面 積	備 考
メインアリーナ	3,800㎡	バスケットボールコート2面、観覧席1,500席、器具庫、更衣室、会議室等
サブアリーナ	1,200㎡	バスケットボールコート1面、器具庫、会議室等
管理エリア	2,000㎡	管理事務室、共用部等
延床面積	7,000㎡	シーハットおおむらスポーツ棟の約2/3の面積

項 目	面 積	備 考
駐車場	5,000㎡	200台

② 委員の意見

- ・バスケットボールコート計3面の競技面数は適当であると考える。
- ・各種大会に対応できるフロア面積や観覧席の配置等の検討を要望する。

③ 委員会の結論

事務局提案の施設規模は、既存施設の利用状況や近隣自治体の施設整備状況を踏まえ想定されており、計画地選定のための概算規模としては、適切であると判断する。

(2) 文化ホール

① 事務局提案

新たな文化ホールについては、既存施設の現状調査結果、近隣自治体のホール座席数等を踏まえ、施設の規模及び機能を算定している。なお、算定に当たっては、他市の類似事例における1席当たり面積の平均値（約7.7㎡/席）を参考としており、駐車場面積の算定に当たっては、さくらホール駐車場の面積を参考としている。

施設の概算規模は、以下のとおりである。

項 目	面 積	備 考
文化ホール	3,000㎡	舞台、客席（1,000席）、ホワイエ等
楽屋等	1,200㎡	楽屋、リハーサル室、倉庫等
その他文化施設	2,500㎡	音楽室、展示室、会議室等
管理エリア	1,300㎡	管理事務室、共用部等
延床面積	8,000㎡	類似事例平均（約7.7㎡/席）

項 目	面 積	備 考
駐車場	8,000㎡	324台

② 委員の意見

- ・大規模な大会時に対応できるように、リハーサル室等の附属施設を十分に確保するよう要望する。
- ・ホール座席数は、最低でも1,000席は必要であると考える。

③ 委員会の結論

事務局提案の施設規模は、既存施設の利用状況や近隣自治体の施設整備状況を踏まえ想定されており、計画地選定のための概算規模としては、適切であると判断する。

(3) 武道館

① 事務局提案

新たな武道館については、既存施設の現況調査結果、近隣自治体の施設整備状況等を踏まえ、施設の規模及び機能を算定している。なお、施設規模及び駐車場面積の算定に当たっては、現武道館の競技面数（剣道場2面、柔道場2面）を一体利用できるフロア面積とし、その他の諸室面積については、関係団体の要望等を参考としている。また、駐車場面積は、施設の概算規模に応じ現武道館の2倍の規模としている。

施設の概算規模は、以下のとおりである。

項 目	面 積	備 考
武道場	1,750㎡	柔剣道場兼用4面、観覧席150席、本部席、控室、倉庫等
管理エリア	250㎡	管理事務室、共用部等
延床面積	2,000㎡	現武道館面積（1116.7㎡）の約2倍

項 目	面 積	備 考
駐車場	1,250㎡	50台

② 委員の意見

- ・競技面数は、柔道場2面、剣道場4面の計6面を要望する。
- ・駐車場台数は、100台を要望する。

③ 委員会の結論

既存施設の現況調査結果や近隣自治体の施設整備状況を踏まえると、事務局提案の施設規模は適切であると判断する。

しかしながら、施設規模に関する利用団体からの要望等を踏まえ、今後、市と利用団体で協議を進めていくことを要望する。

2 施設の複合化について

(1) 事務局提案

体育館及び武道館は、利用目的や用途が近似している部分もあり、競技フロア及び付属機能の共用が容易であることから、相互利用が可能になるなどのメリットがある。更に、複合化による面積縮減により、建設費及び維持管理費の縮減を図ることができる。

大村市アセットマネジメント事業計画では、現武道館の更新時期を20年以上先の予定としているところである。しかしながら、現武道館は、開設後約50年が経過し、施設各所へ老朽化による劣化が見られ、大会を開催できるような環境も整っていないことなどから、更新時期を計画よりも前倒し、新たな体育館との複合化整備を提案している。

新たな文化ホールについては、来場者の利用目的が体育館と異なるため、新たな体育館と複合化した場合、共用部の快適性低下が懸念され、また、用途や性質の異なる施設を同一施設内へ整備することにより、整備費用が増大し、一時に多大な財政負担が生じることが予想されることから、単独整備を提案している。

(2) 委員の意見

- ・ 武道館は単独での整備を要望する。
- ・ 武道館単独整備の必要性について、根拠を示してほしい。
- ・ 体育館と文化ホールの複合化も検討の余地があるのではないか。

(3) 委員会の結論

委員会では、事務局説明資料及び他市先進施設の視察を踏まえ、単独整備と複合化整備のメリット・デメリットについて比較検討を行った。

新たな体育館と武道館を複合化した場合、建設費及び維持管理費の縮減を見込むことができ、また、体育・武道の相互利用及びその他利用団体による多目的利用等のメリットがあることから、事務局の提案は適切であると判断する。

3 建設計画地について

(1) 事務局提案

建設計画地については、新庁舎の建設候補地の市有地（市民プールを除く）に言泉寮跡地を加えた7か所を候補地としている。

1次評価では、代替施設の確保が必要な候補地、県との協定に基づく制限等の敷地利用上の制約がある候補地、その他施設の整備計画がある候補地など、施設整備の実現性が低い候補地を除外した。評価の結果、建設候補地を「旧体育館跡地」、「現庁舎周辺」、「上下水道局周辺」、「言泉寮跡地」の4か所に選定している。

2次評価では『立地状況の優位性における評価基準一覧』に基づき、利便性、防災性・安全性、計画の自由度の3つの視点から再評価を行い、評価の結果、総合評価が高かった「現庁舎周辺」と「旧体育館跡地」の2か所を建設候補地として選定している。

施設配置の例については、以下の2案を示している。

ア 現庁舎周辺に文化ホールを単体整備、体育館と武道館を複合化整備

イ 現庁舎周辺に文化ホールを整備、旧体育館跡地に体育館と武道館の複合化整備

(2) 委員の意見

- ・ 現庁舎周辺に3施設を整備した場合、交通への影響や駐車場の不足が懸念される。
- ・ 交通の現況等に関する事務局説明資料には、根拠があり理解ができる。
- ・ 旧体育館跡地は敷地面積が狭く、複合施設の整備は困難であると考える。
- ・ 武道館を旧体育館跡地に単独整備してはどうか。
- ・ 上下水道局周辺の活用はできないのか。

(3) 委員会の結論

委員会としては、現庁舎周辺に文化ホールを単独整備、体育館と武道館を複合化して整備する案が適切であると判断する。

ただし、新施設整備による交通への影響等については、施設規模を加味した交通量推計等の調査を行うなど、今後、対策についての検討を要望する。